

大阪における部落の変化と女性若年層

大阪府連女性部調査から

内田龍史

要約

本稿は、2008年に実施された「部落解放同盟大阪府連女性部生活実態調査」データから、①相対的に安定した若い世代の部落外への流出、②低学歴傾向と不安定就労の増大、③部落出身者としての自覚がない割合が相対的に高く、差別認識・被差別体験が少ない、④女性の自己決定に関する意識が薄い、などの若年層の特徴を明らかにした。

はじめに

グローバル化が進行し、産業構造が大きく転換しつつあるなかで、バブル崩壊以降に生じた失業率の上昇・不安定就労層の増加などの影響を最も強く受けてきたのは、若年層であった。若者と雇用に関する困難は、近年、多角的に指摘されている（例えば、OECD（2009＝2010））。こうした変化のただなかで、2002年に一連の同和対策に関する特別措置法が期限切れを迎え、国レベルだけでなく自治体レベルにおいても同和地区を中心として実施されてきた特別対策としての行政施策はほぼ打ち切られるなど、被差別部落（以下、部落）・部落問題をめぐる政治的变化も非常に大きい。

本稿は、雇用をはじめとする社会の不安定化と部落問題をめぐる政治的变化のさなかにおいて、2008年に部落解放同盟大阪府連合会が大阪府内の47地区における部落女性を対象としてその実態を独自に把握するために行った「部落解放同盟大阪府連女性部生活実態調査」から、若年層を中心にその実態を明らかにするための分析を行う。本調査結果については、すでに部落解放同盟大阪府連合会（2009）による報告書、ならびに速報的に内田（2010）によってその概要報告が行われているが、本稿ではあらためて、

部落居住層と部落外居住層を比較し（2節）、部落の変化に言及したうえで、社会経済的地位（3節）、部落問題（4節）・女性差別（5節）に関する意識について、年齢階層別に特徴的に見られる状況について検討を行う。

1 大阪における部落出身者の世代の特徴

分析の前提として、大阪府内における部落の変化に関する背景を、おおよその世代ごとにまとめておきたい。

1960年代の若者世代（1940年代生まれ・おおむね60歳代）は、戦中・戦後すぐに生まれ、行政による同和対策が本格的には行われていない時期に生育した世代である。1960年の同和対策審議会設置法制定以降に行われた国策樹立請願運動や、1965年に出された同和対策審議会答申などによって、部落問題（同和問題）という認識枠組みが形成され、拡大しつつあった時期に若者時代を過ごし、行政による施策と社会に対する部落問題の認知を求めてきた。

1980年代の若者世代（1960年代生まれ・おおむね40歳代）は、1969年に制定された同和対策事業特別措置法にもとづく同和対策によって、住環境整備や雇用の安定化をはじめ、部落の実態が大きく変化し、部落解放運動が大きく進展

した時代を生きた世代である。青少年会館の設立(住友・齋藤(2007a))、部落解放子ども会(住友・齋藤(2007b))、学校での同和教育など、ソフト・ハード両面のインフラが整備され、差別と「闘う部落民」としての育成過程を経てきた。

2000年代の若者世代(1980年代生まれ・おおむね20歳代)は、部落解放運動をめぐって大きな変化を経験している世代である。2002年に特別措置法の期限切れを迎え、近年ではさまざまな施策やその結果を「同和利権」と名指す行政・運動批判が行われている⁽¹⁾。部落の子どもたちの「闘う部落民」アイデンティティ形成の場の一つとなっていた青少年会館が1990年代後半から一般開放(大阪市内では2007年3月廃止)されるなど、部落の子どもたちだけでの子ども会活動が極めて難しくなり、近年では大阪府内の多くの部落において、解放子ども会活動は衰退している。また、部落の若者に限らず、不安定就労、若者の貧困が社会問題化している世代でもある。

以下、これらの歴史的経過を念頭に置いたうえで、調査結果を検討することとする。

2 調査の対象・方法と 本調査対象の特徴

本調査の対象は、15歳以上の大阪府内の部落女性である。本来の手続きならば、部落女性の母集団名簿から一定の割合で抽出を行うサンプリング調査を行うべきであるが、そのような名簿は存在しない。また、部落解放同盟各支部の女性部の名簿を用いた調査は可能であるが、それでは現在運動に参加している部落女性だけしか把握できないため、できるだけ部落女性の実態を幅広くとらえたいという意図から、府内47地区の規模ごとに人数を割り当てた上で機縁法を採用した。しかし、まったくの知りあいだけ

にお願いして調査票を回収すれば、大阪府内の部落女性の全体像から大きくかけ離れたデータになりかねない。特に、機縁法であれば運動関係者が捕捉しやすい高齢層に偏ることが懸念されたため、そうならないための工夫として、大阪府は2000年の「同和問題の解決に向けた実態等調査」(大阪府(2001))、大阪府を除く大阪府内の自治体は、2005年に実施した既存の行政データを活かした同和地区の実態把握による年齢別女性数を参考に、地区ごとに年齢階層別割り当てを行い、その割り当て数を目標にデータを収集することにした。

予算や調査人員等の都合上、本調査では1,000世帯・1,500人程度の把握を目標とした。大阪府内の15歳以上の地区女性の数は約4万人と推測されたので、抽出率は26分の1とし、1,565票を各部落における女性のおおよその数に合わせて割り当てた。

本調査では、世帯の状況を把握するための世帯票と、個人の状況を把握するための個人票を用意した。世帯票については面接が可能であれば面接法、それが困難な場合は配布留置法、個人票については配布留置法を用いた。調査時期は、2008年7月15日～8月末で、有効回収数は世帯票1,173票、個人票1,314票であった。

調査項目は、世帯の状況、教育・識字・情報、福祉・健康、就労、生活意識・社会関係、部落問題、人権問題、母子家庭など多岐にわたる。

なお、従来の同和地区生活実態調査は、地区内に居住する世帯を対象として調査が行われてきた。本調査は、部落解放同盟支部ごとにそれぞれつながりがある部落女性を対象として行っているため、結果として部落外居住者も13.2%(部落居住者は77.4%)含まれていた(表1)。そのため、全体の集計を過去の同和地区調査のデータと厳密に比較することはできない。しかし、こうしたデータの特性は、限界は含みつつ

も、これまで推測としてしか語られることのない部落から部落外へ移住したと考えられる層の現状を把握できていることから、部落居住層との差異を比較することが可能だということである。

まず、年齢（表2）は、部落居住層では60歳代（18.2%）がピークであるのに対し、部落外居住層では40歳代（23.6%）がピークとなっている。部落外居住層は相対的に若い。

生まれたところは、「現在住んでいる地域」が48.1%と最も割合が高く、以下「現在住んでいる地域ではない部落外」29.0%、「現在住んでいる地域ではない被差別部落」16.3%などとなっている。「現在住んでいる地域」と「無回答・不明」を除く移動経験のある対象者に、なぜ移動したのかをたずねたところ、「結婚のため」が52.6%と最も割合が高く、以下、「親の都合で」16.0%、「住宅の購入によって」10.8%などとなっ

ている。

さらに、移動理由を「無回答・不明」を除く部落居住別に見ると、部落居住層では「結婚のため」が59.7%となっているのに対し、部落外居住層では「住宅の購入のため」が41.9%と最も割合が高く、続いて「結婚のため」が37.2%となっている。本調査における部落外居住層の多くは、部落外での住宅購入層と、結婚のために部落外に出ることになった層に大別できる。

出生地は、「部落生まれ」が57.8%、「部落外生まれ」が29.8%、「無回答・不明」が12.4%である。年齢階層別（図1）に見ると、30歳未満ならびに70歳以上で「部落生まれ」の割合がおおよそ6～7割と高く、逆に30～60歳代で「部落外生まれ」の割合が3～4割弱と高い。こうした傾向は、高齢層では部落出身者どうしの結婚の割合が高いこと、若年者は未婚者が多いこと、30～60歳代では結婚による部落外から部落への移住が多いことによるものだと考えられる。

世帯構造⁽³⁾（表3）は、全体では「夫婦と子の世帯」が30.6%で最も割合が高く、「単独世帯」が24.9%と続く。部落居住層では「単独世帯」の割合が26.7%と高く、部落外居住層では「夫婦と子の世帯」の割合が41.8%と高い（ $\chi^2 = 28.791$ 、 $p < 0.001$ ）。

表1 部落居住

	人数	%
部落居住	1017	77.4
部落外居住	174	13.2
わからない	59	4.5
無回答	64	4.9
合計	1314	100.0

表2 年齢構成

	人数	%	部落居住	部落外居住	2000年調査 ⁽²⁾	2005年国勢調査
10歳代	57	4.3	3.4	7.5	6.0	5.5
20歳代	162	12.3	12.4	12.6	13.9	14.4
30歳代	179	13.6	12.5	18.4	13.5	17.8
40歳代	211	16.1	14.9	23.6	13.2	13.4
50歳代	201	15.3	15.3	17.8	19.8	16.7
60歳代	231	17.6	18.2	14.4	18.0	15.7
70歳代	169	12.9	14.7	4.0	11.5	10.4
80歳以上	93	7.1	7.8	1.1	4.2	6.0
無回答・不明	11	0.8	0.8	0.6	-	-
合計	1314	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 大阪府女性は2005年国勢調査。年齢不詳を除く

世帯類型⁽⁵⁾ (表4) は、「高齢者世帯」の割合が22.3%と、全国よりも高くなっている。部落外居住層では「高齢者世帯」の割合は5.5%にとどまるのに対し、部落居住層では24.7%とかなり高くなっているほか、「母子世帯」の割合

も6.6%と高くなっている ($\chi^2=29.668$, $p<0.001$)。

なお、部落居住層では、単独世帯のうち71.0%が高齢者世帯であり、全体の19.0%が単身高齢者世帯となっている。他方、部落外居住

図1 年齢階層別生まれ類型 ($\chi^2=39.611$, $p<0.001$)

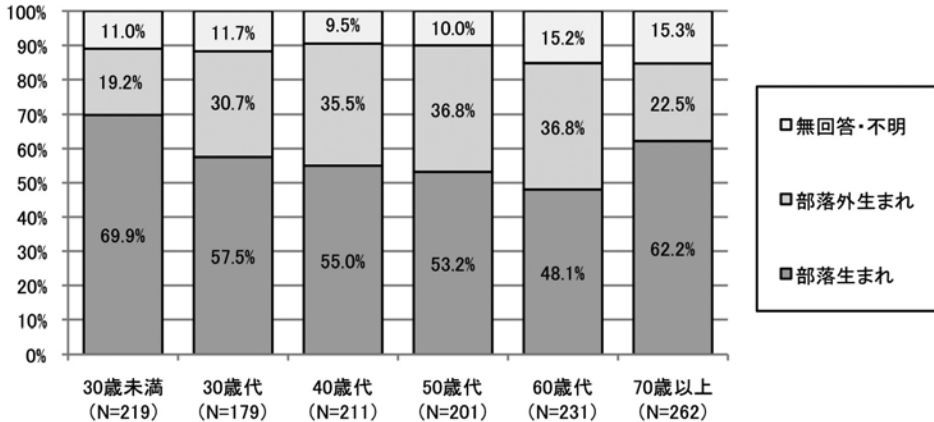


表3 世帯構造

	世帯数	%	部落居住 (N=918)	部落外居住 (N=146)	2000年調査	2005年大阪府 (参考 ⁽⁴⁾)
単独世帯	292	24.9	26.7	11.0	15.4	32.1
核家族世帯	696	59.3	59.1	68.5	67.3	60.4
夫婦のみ世帯	176	15.0	14.5	18.5	17.7	19.6
夫婦と子の世帯	359	30.6	29.7	41.8	37.7	31.4
ひとり親と子の世帯	161	13.7	14.9	8.2	11.9	9.3
三世帯世帯	56	4.8	4.0	7.5	7.7	7.5
その他の世帯	32	2.7	2.8	2.7	9.4	
無回答・不明	97	8.3	7.3	10.3	0.2	
合計	1173	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 大阪府は2005年「国勢調査」

表4 世帯類型

	世帯数	%	部落居住 (N=918)	部落外居住 (N=146)	2000年調査	全国 (参考)
高齢者世帯	262	22.3	24.7	5.5	16.1	17.8
母子世帯	76	6.5	6.6	4.8	2.4	1.7
父子世帯	-	-	-	-	0.7	0.2
その他世帯	722	61.6	60.0	78.1		80.4
無回答・不明	113	9.6	8.6	11.6		
合計	1173	100.0	100.0	100.0		100.0

出所) 全国は2006年「国民生活基礎調査」

層におけるその割合は、それぞれ37.5%、4.1%にとどまる。

住宅の種類（表5）は、全体では「府・市町村営の賃貸住宅（改良住宅）」の割合が39.5%と最も割合が高い。部落居住層の場合、「府・市町村営の賃貸住宅（改良住宅）」が47.1%であるのに対し、部落外居住層では「持ち家」が55.5%となっている（ $\chi^2=107.347$ 、 $p<0.001$ ）。

世帯収入（表6）は、全体では「300～400万円未満」がピークとなっている。部落外居住層

では「700～1000万」がピークであるのに対し、部落居住層では「300～400万円」がピークとなっており、部落外居住層の方が世帯収入が多い傾向が見られる（ $\chi^2=58.252$ 、 $p<0.001$ ）。

生活保護については、「現在受けている」が7.1%、「過去に受けていた」が3.9%となっている。「無回答・不明」の割合が27.6%と高くなっているため、実際には「現在受けている」「過去に受けていた」割合がより高くなる可能性がある。また、「現在受けている」「過去に受けて

表5 住宅の種類

	世帯数	%	部落 居住 (N=918)	部落外 居住 (N=146)	2000年 調査	2003年 大阪府 (参考)
持ち家	325	27.7	22.9	55.5	29.5	51.9
民営の賃貸住宅	49	4.2	3.4	6.8	6.7	31.9
府・市町村営の賃貸住宅(改良住宅)	463	39.5	47.1	6.2	61.6	7.0
公団・公社などの賃貸住宅	12	1.0	0.7	—		3.7
社宅・公務員住宅などの給与住宅	1	0.1	—	—		2.3
間借り	7	0.6	0.5	1.4		
その他	10	0.9	0.8	1.4	1.5	
無回答・不明	306	26.1	24.7	28.8	0.7	3.2
合計	1173	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 大阪府は2003年「住宅・土地統計調査」

表6 世帯収入

	世帯数	%	部落 居住 (N=918)	部落外 居住 (N=146)	大阪府 (参考)
50万円未満	27	2.3	2.1	0.6	8.9
50～100万円未満	80	6.8	6.9	1.1	
100～150万円未満	70	6.0	6.7	2.3	13.7
150～200万円未満	78	6.6	6.7	2.3	
200～250万円未満	70	6.0	6.8	2.9	14.5
250～300万円未満	53	4.5	4.9	—	
300～400万円未満	109	9.3	10.0	8.0	12.9
400～500万円未満	89	7.6	7.0	11.5	10.5
500～700万円未満	92	7.8	7.5	11.5	15.1
700～1,000万円未満	87	7.4	8.1	19.5	12.2
1,000～1,500万円未満	47	4.0	4.3	8.0	6.2
1,500万円以上	6	0.5	0.7	0.6	2.7
無回答・不明	365	31.1	28.4	31.6	3.3
合計	1173	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 大阪府は2007年「就業構造基本調査」

いた」のはほとんどが部落居住層であり、部落外居住層では実数にして1世帯のみであった。なお、2008年10月段階では、大阪府の生活保護世帯率は4.4%であり、部落居住層はその割合よりも高くなっている⁽⁶⁾。

これらの傾向をまとめると、多くが部落内から部落外へと流出した層であると考えられる部落外居住層は、比較的若年で、核家族世帯、とくに夫婦と子からなる世帯の割合が高く、持ち家居住の割合が高い。さらに、世帯年収も「700～1000万円」がピークとなっており、相対的に安定した層が多いと考えられる。逆に部落居住層では、高齢者世帯・単身世帯が多く、年収が低く、府・市町村営の賃貸住宅（改良住宅）居住の割合が高い。すなわち、2000年の調査を用いて奥田均（2002）が推測したように、部落の安定層が部落外に流出し、部落内に高齢貧困層がとどまるといった部落の変化の傾向を、本調査は、一定程度実証的に明らかにできたと考えられる。

3 学歴・職業などの不平等

学歴、職業に関する不平等の現状については、すでに内田（2010）でその傾向がまとめられているので、以下では簡単に紹介する⁽⁷⁾。

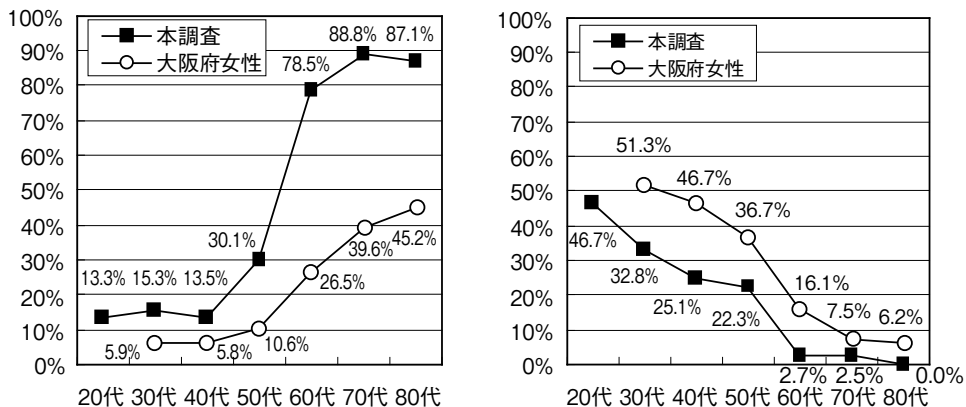
① 学歴と期待

本調査対象者の学歴構成を年齢階層別に見ると、若年代になるほど高学歴化しており、40歳代より若い世代では8～9割が高校卒以上の学歴を有していた。また、高校より上の学歴を有する割合も50代より若い世代になると急上昇しているが、初等教育程度の割合が高く、高等教育卒業者の割合が低い傾向は依然としてある（図2）。

また、本人の学歴は子どもの進学への期待と強く結びついている（図3）。本人が高学歴であると子どもに高い学歴達成を期待し、本人が低学歴であると高い学歴達成を期待しない傾向にある。とりわけその結びつきは子どもが女子である場合で強い。

さらに、子どもへの進学期待は、男子の場合、どの収入階層においても「大学まで」の割合が高いのに対し、女子の場合は300万円を境に「高校まで」の割合の方が高くなっている（図4）。

図2 年齢階層別、不就学・小中学校卒業者（左）・高等教育卒業者（右）比率

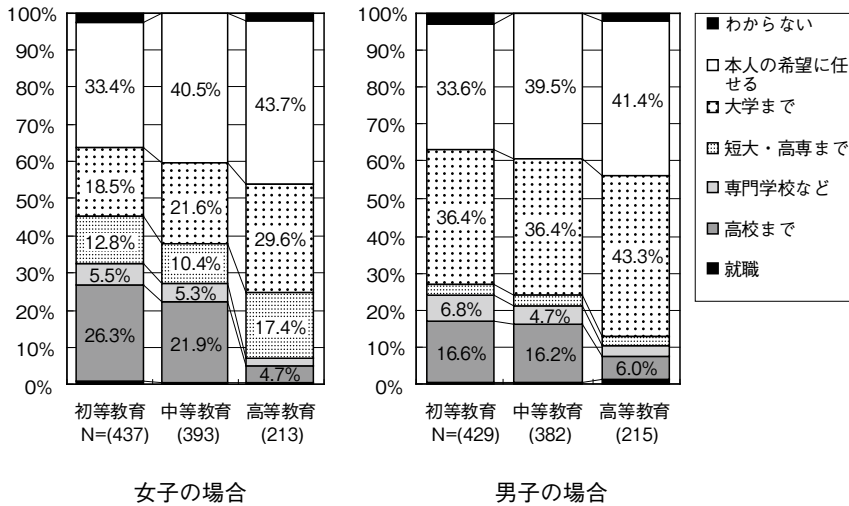


出所) 大阪府女性は「国勢調査」(2000年)

注) 大阪府女性は、年齢階層を10歳上にずらしている(2000年の調査時点で20歳代を30歳代として図示)。

注) ここで「高等教育」とは、短大・高専やいわゆる専門学校、大学・大学院など、高校より上の上級学校を指す。

図3 本人学歴ともし仮に中学生の子どもがいた場合の進学期待



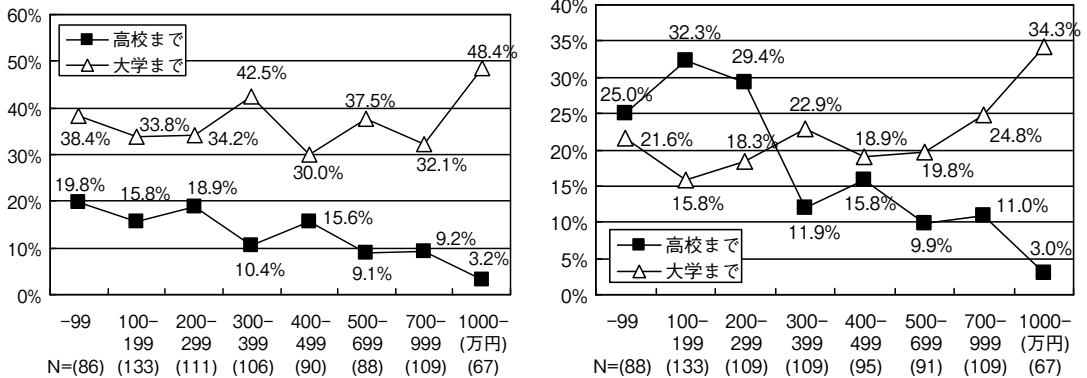
注) 学歴区分は以下の通り。

「初等教育」は「不就学」「小・中学校卒業」「高校中退」の合計

「中等教育」は「高校卒業」「短大・高等専門学校中退」「大学中退」の合計

「高等教育」は「短大・高等専門学校卒業」「大学卒業」「大学院卒業」の合計

図4 世帯収入別、もし仮に中学生の子どもがいた場合の進学期待 男子(左)・女子(右)



つまり、経済的に厳しくなるほど、女子に進学期待をかけない傾向にある。

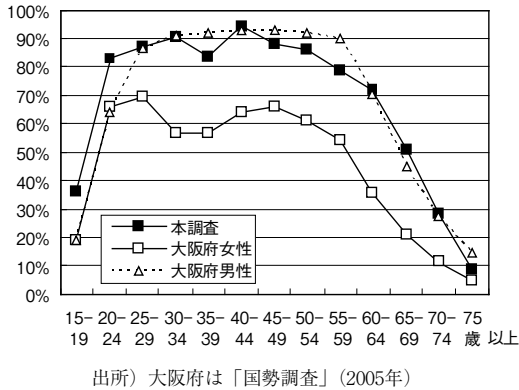
② 職業

労働力率(労働力人口の比率)は64.7%と、大阪府女性の46.1%(2005年国勢調査)と比べると20ポイント近く高くなっている。なかでも、「主に仕事」の割合が44.3%と、大阪府女性の27.1%と比べて17ポイント程度高くなっている。逆に非労働力人口の割合は35.3%と、大阪

府女性の53.9%に比べて20ポイント近く低くなっている。これは、「専業主婦」を典型とするような「家事をしている」非労働力人口割合が大阪府女性に比べて低いためである。その背景には男性の失業や不安定就労の問題があると考えられる⁽⁸⁾。

年齢階層別に見ると(図5)、25~34歳、40~44歳では大阪府男性とほぼ同程度の高い労働力率となっている。また、大阪府女性の労働力率が、結婚・出産・子育て期にあたる30歳代で

図5 年齢階層別、労働力率



低くなるM字カーブを描いているのに対して、本調査対象者の労働力率においては、30歳代後半にへこみが見られる程度の台形型を描いている。

産業構成比を見ると、「医療・福祉」の割合が最も高く24.7%を占めており、「公務」(16.3%)、「サービス業」(15.7%)の割合も高くなっている。大阪府女性と比べると、「公務」の割合が15ポイント、「医療・福祉」も8ポイント程度高くなっている。

従業上の地位は、「雇用者」が9割を超えており、大阪府女性と比べ9ポイント高くなっている。雇用形態では正規雇用が44.8%を占め、大阪府女性と比べると5ポイント高くなっている。

年収分布は全体としては50~100万円未満をピークとする右肩下がりの分布となっており、傾向的には大阪府女性と似通った分布となっている。平均年収は、大阪府女性の216万円に対して、本調査対象者は222万円と6万円高くなっているが、大きな違いとはいえない。

このように、全体としてみると、大阪府女性との比較において、これまで部落の就業の特徴としてしばしば指摘されてきた職業の不安定さ、低位さは見られなくなっている。こうした結果は、この間の様々な取り組み、例えば、調

図6 年齢階層別、産業構成
(「公務」「医療・福祉」「サービス」のみ)

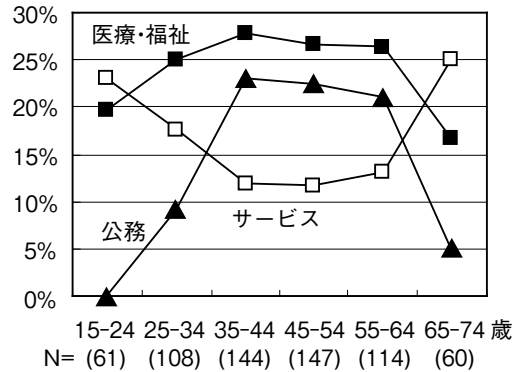
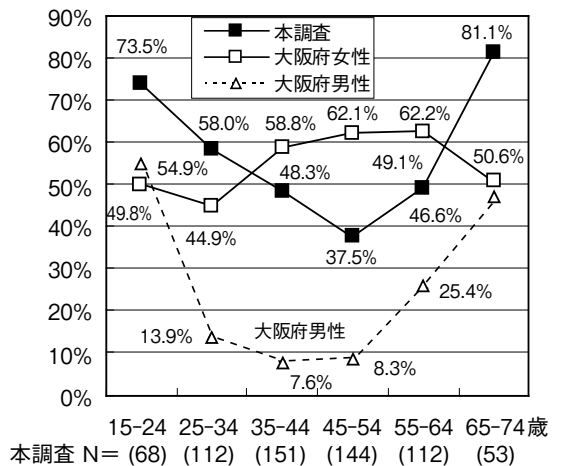


図7 年齢階層別、非正規雇用比率



理師資格やヘルパー資格の取得により就業の安定を目指す試みの成果と言えるかもしれない。しかし、特徴的な産業構成を年齢階層別(図6)に見ると、「公務(他に分類されないもの)」の割合は、35~64歳では21~23%と高いが、34歳以下の若年層では1割に満たない。安定している公務員層の厚みが若年層で急速に薄くなっており、かわってサービス業の割合が高くなっているのである。

また、正規雇用比率は、45~54歳では6割近いが、若年・高齢になるほど低くなっており、パート・アルバイト・派遣・契約といった非正規雇用比率は(図7)、15~24歳では7割を超え、

25～34歳でも6割に迫っている。大阪府女性に比べると、35～64歳では非正規雇用比率が10～25ポイント低くなっている一方、15～24歳では24ポイント、25～34歳では13ポイント、65～74歳では31ポイント、非正規雇用比率が高くなっている。中年層における雇用の相対的安定の一方で、若年層と高齢層における雇用の不安定さが見出される。

なお、ここで指摘した部落女性と大阪府女性の比較も重要ではあるが、大阪府男性との格差にも注意を払うべきである。そもそも女性の学歴達成や就業においては、男性と比べて差別的かつ不平等な状況がある。図7で示すように、非正規雇用割合が高いのは圧倒的に女性であり、平等な雇用状況をいかにしてつくりあげていくのか、女性差別を克服する取り組みもなされねばならない。

4 アイデンティティと差別

本節では、部落女性の部落出身者としての自覚（アイデンティティ）と、差別認識・体験に関する分析を行う。その前に、部落問題におけるアイデンティティ研究の重要性⁹⁾について確認しておきたい。

要田洋江（2005）は、野口道彦（2000）などのこれまでの社会学における部落問題研究を整理し、「部落差別」研究における当事者のアイデンティティ研究の重要性を提起している。要田は、部落民とは部落民と見なされた人のことであると定義し、すべての人が差別される可能性を持つ当事者であるとする。ここまでは部落の流出入の実態を踏まえて野口が既に述べていることであるが、要田はそれに加えて、部落出身者当事者のアイデンティティの重要性を指摘する。というのも、「地域」「血縁・系譜」「職業」などのシンボルを用いて実際に「差別される可

能性」を考慮した場合、部落差別を受けることへの恐れは、それらの「シンボルを持つことを知っている者」のみが感ずるものだからである。部落問題に限らず、当該社会におけるマイノリティは、さまざまな局面で差別を受けやすい存在である。であれば、差別問題におけるマイノリティ当事者のアイデンティティ把握や差別認識を把握することは、その最も基礎的な研究として位置づけられるべきであろう。

以下では、世代間の意識の違いに着目しつつ、それらについての分析を行う。

① 部落出身者としての自覚と意識

まず、自分自身が「部落出身者」であると思うかどうか（表7）たずねたところ、「はい」が60.6%、「いいえ」が26.3%、「わからない」が7.2%であった。

部落居住別では、ポイントの差は見られるものの、有意な差は見られない。つまり、本調査の対象者は、部落外に住んでいても、部落内に居住する層とほぼ同様の割合で自覚しているということであり、必ずしも居住地によってその自覚が規定されつくせるものではないことが指摘できる。言い換えれば、部落出身であるという自覚がある者は地区外にも存在しているものであり、部落問題の問題性は部落内だけに還元できるものではない。

「無回答・不明」を除く年齢階層別（図8）を見ると、50歳代をピークに「いいえ」の割合

表7 部落出身としての自覚

	人数	%	部落居住	部落外居住
はい	796	60.6	66.5	58.6
いいえ	346	26.3	25.0	31.6
わからない	95	7.2	5.8	8.0
無回答・不明	77	5.9	2.8	1.7
合計	1314	100.0	100.0	100.0

が高くなっているものの、70歳以上を除けば6割強が自身を「部落出身者」だとしており、大きな違いは見られない。30歳代以下で「わからない」の割合がやや高くなっている。

「部落生まれ」か否かの別に自覚を見ると、「部落生まれ」では87.9%と9割近くが部落出身だと思っているのに対し、「部落外生まれ」では29.5%にとどまる。とはいえ、「部落外生まれ」であっても3割近くが部落出身であると思っていることは注目されるべきであろう。この背景には、親世代以前に部落を離れ、部落外生まれであるもののルーツが部落ということで「はい」

と答えている可能性と、結婚して部落に居住するようになった女性が、その自覚を部落に置き換えていくという二つの可能性がある。しかし、本調査からはその内実を確認することはできない。

「部落生まれ」のみ取り出して年齢階層別（図9）に見ると、30歳代以下で「いいえ」「わからない」の割合がやや高くなっている。この層は、自身を部落生まれだとしながらも「部落出身」であることを「部落生まれ」によるものとは定義づけていない。なお、「部落外生まれ」のみを取り出して同様の集計を行ったが、有意

図8 年齢階層別部落出身者としての自覚 ($\chi^2=21.221$, $p<0.05$)

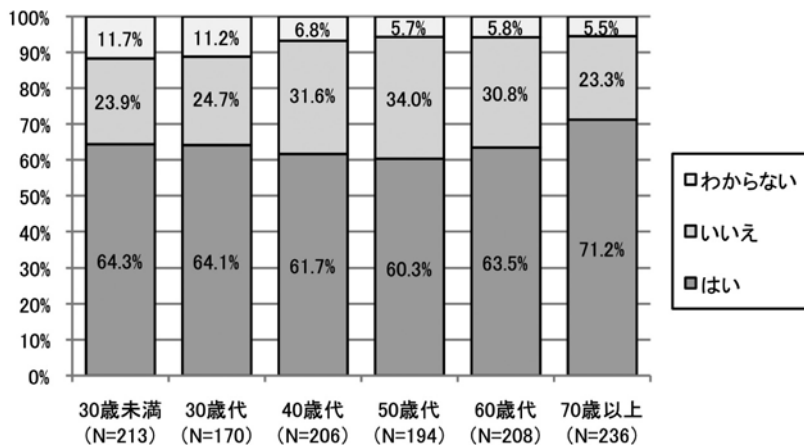
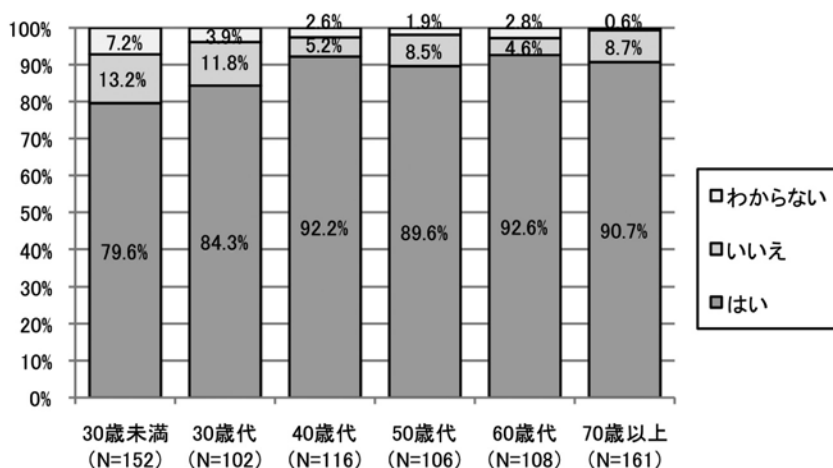


図9 「部落生まれ」のみ年齢階層別部落出身者としての自覚 ($\chi^2=22.099$, $p<0.05$)



な差は見られなかった。

部落出身者であると自覚している者のうち、部落出身者としての意識（図10）を見ると、特徴的なのは、部落出身であることは隠しておきたくない層が5割を超える一方で、差別を受けるかもしれないと不安を感じる層も5割近くにはのぼっていることである。

年齢階層別（図11）を見ると、「部落出身であることは、できれば隠しておきたい」を除く項目で有意差が見られた。特徴的なのは「部落出身者どうしお互いにわかり合えることが多い」であり、30歳未満で肯定する割合が最も低

く、40歳代以上では年齢が高くなるほど高くなっているほか、30歳代でも肯定する割合が4割を超えている。それと比較して全体的に割合は低いものの、「部落出身であることを誇りに思っている」も同様の傾向が見られる。また、「部落出身でよかったと思うことがある」は、30歳代で最も割合が低く、20歳代で最も割合が高い。

部落差別に対する不安は、他の年齢層と比較して30～50歳代で割合が高い。「メリットがない」とするのは70歳以上で最も割合が高いが、30歳代以下でもやや高い。

図10 部落出身者としての意識 (N=796)

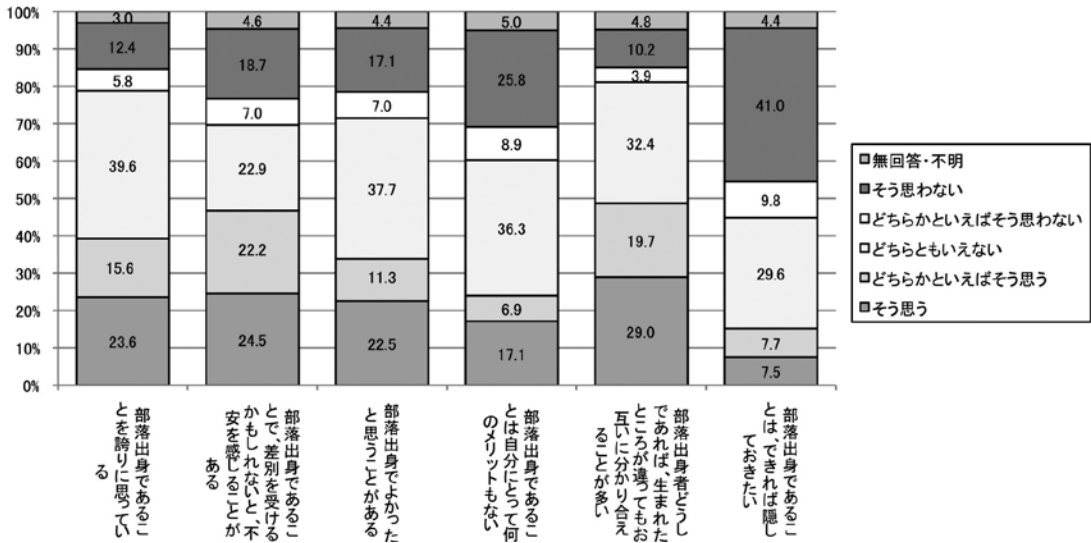
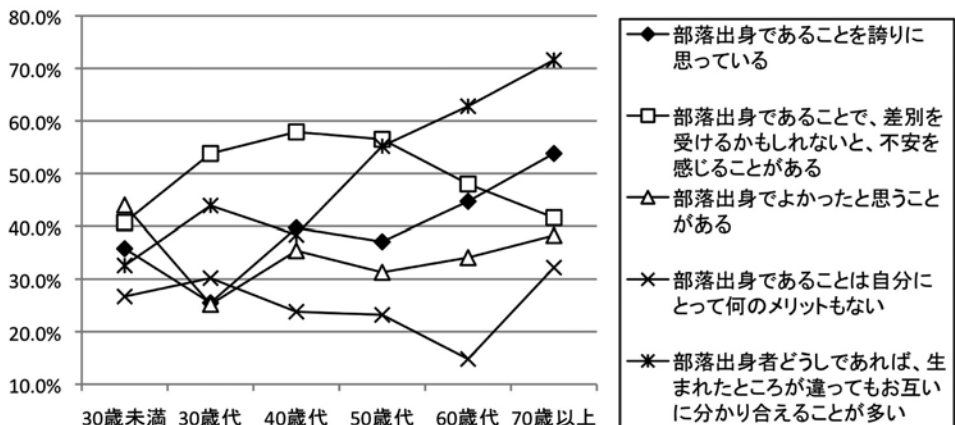


図11 部落出身者としての意識（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）



② 部落差別認識

部落差別認識について、「よくある」「たまにある」をあわせた割合は、就職（58.1%）・恋愛（56.0%）・結婚（66.6%）・日常の生活場面（46.8%）と、半数弱から3分の2程度認識されていた。これらの項目を用い、得点が高くなるほど差別への厳しい認識を示すように部落差別認識得点としてスコア化した。図12は、部落差別認識得点の平均値を年齢階層別に見たものである。特に差別を強く認識しているのは40歳代であり、30歳未満の若年層で最も弱くなっている。

図12 年齢階層別部落差別認識得点の平均値 (F = 13.583, p < 0.01)

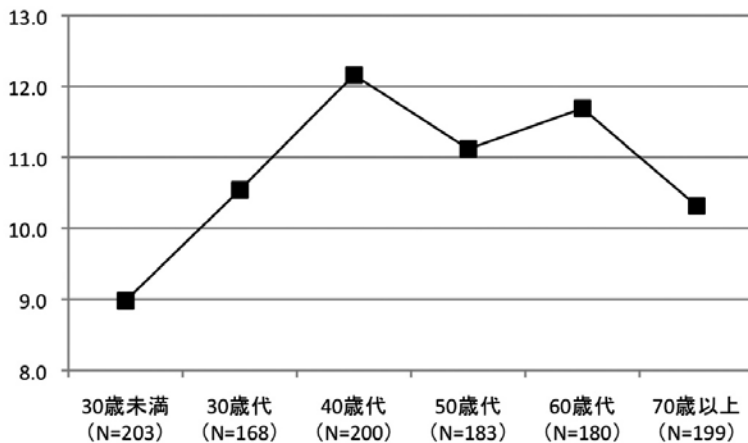
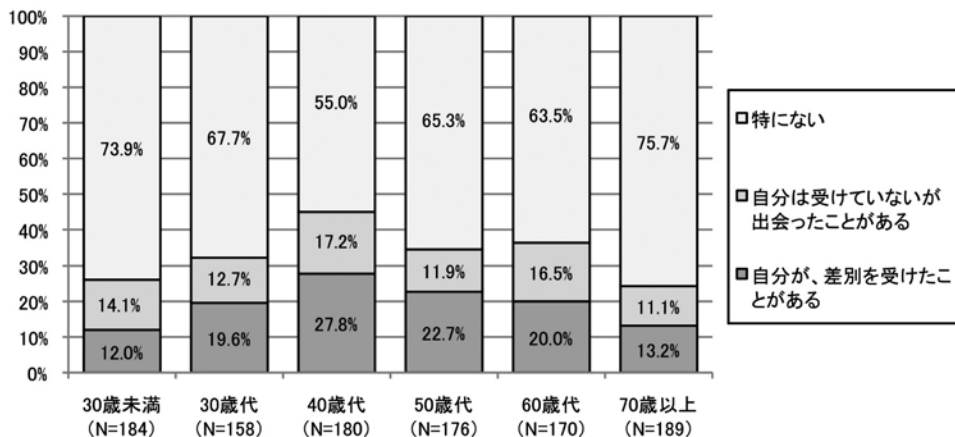


図13 年齢階層別部落差別経験 ($\chi^2 = 28.378$, p < 0.01)



③ 被差別体験

部落差別体験については、「自分が、差別を受けたことがある」が15.6%、「自分は受けていないが出会ったことがある」が11.2%、「特にない」が54.3%となっている。「無回答・不明」を除き、年齢階層別（図13）に見ると、40歳代で「自分が差別を受けた」、あるいは「出会ったことがある」をあわせて4割を超え、ピークとなっている。おおむね高齢になるほど、そして若年になるほどその割合は低くなっている。

紙幅の都合上、図表は省略するが、被差別体験の特徴として、学歴の高い層ほど、経済階層

が高い層ほど、被差別体験の割合も高くなっていった。このことは、一定の割合で差別をしようとする人がある限り、社会関係が広がるとともに差別される可能性も広がることを示しているのだと考えられる。また、「自分が差別を受けたことがある」層の方が、ない層よりも前項で見た部落差別を厳しく認識していた。

5 女性の権利・女性差別

本調査では、女性の権利に関わる問題や、女性差別に関する質問も用意している。

まず、結婚経験がある人を対象に家族計画についてたずねたところ、「自然の成り行きに任せていた」が61.4%と最も割合が高く、続いて「パートナーとふたりで決めた」が25.9%となっている。

これら「自然の成り行きに任せていた」と「パートナーとふたりで決めた」層を取り出し、年齢階層別（図14）に見ると、「パートナーとふたりで決めた」は40歳代をピークに山型となっており、「自然の成り行きに任せていた」は40歳代を最低とするすり鉢状になっている。

図表は省略するが、学歴別に見ると、「自然の成り行きに」は初等教育では70.3%であるの

に対し、高等教育では45.0%となっていた。また、「パートナーとふたりで」は初等教育では13.8%であるのに対し、高等教育では45.6%となっていた。すなわち、低学歴層ほど「自然の成り行きに」、高学歴層ほど「パートナーとふたりで」の割合が高くなっていた。

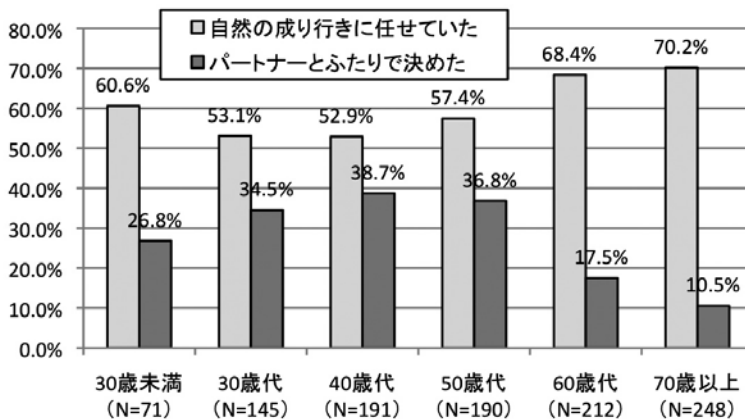
続いて避妊についてたずねたところ、「よく話しあった」は29.5%にとどまり、「成り行きに任せていた」28.7%、「あまり話し合っていないかった」が14.8%、「自分が注意していた」12.5%、「パートナーに任せていた」が3.4%となっている。

これらを年齢階層別（図15）に見ると、「70歳以上」から「40歳代」にかけて、「よく話し合った」の割合が高くなり、逆に「成り行きに任せていた」割合が低くなっている。しかし、40歳代を境として30歳代以下では「あまり話し合っていないかった」「成り行きにまかせていた」とする割合がやや高くなる。

図表は省略するが、「無回答・不明」を除く学歴別では学歴が高くなるほど「よく話し合った」の割合が高くなっている。「よく話し合った」割合は、高等教育で46.8%、であるのに対し、初等教育では18.3%にとどまっている。

また、一人暮らしの世帯を除く対象者が、家

図14 年齢階層別家族計画



庭内で男女観の不平等や女性差別について話し合うことがあるかどうかについては、「あまりない」が30.1%と最も割合が高くなり、以下「まったくない」26.8%、「たまにある」26.6%、「よくある」7.7%と続く。

その結果を年齢階層別（図16）に見ると、「よくある」「たまにある」とする割合が高いのは、40～50歳代と30歳未満である。しかし、30歳未満は「まったくない」の割合も34.1%と相対的に高い。図表は省略するが、「無回答・不明」を除く学歴別では、高学歴になるほど「よくある」「たまにある」とする割合が高くなっている。高等教育ではその割合は44.3%であるのに対し、初等教育では31.4%にとどまっている。

さらに、女性差別体験については、「自分が、不合理な扱いを受けたことがある」が7.5%、「自分は受けていないが出会ったことがある」が2.7%であり、「特にない」が73.7%と多数を占めていた。

「無回答・不明」を除き、年齢階層別（図17）に見ると、家族計画や避妊の項目など女性の自己決定権に敏感である40歳代で、「不合理な扱いを受けたことがある」とする割合が最も高い。

図表は省略するが、「無回答・不明」を除く学歴別に見ると、「自分が、不合理な扱いを受けたことがある」割合は、高学歴層ほど高い。高等教育では18.1%と、中等教育の7.3%、初等教育の6.4%と比較して高くなっている。

図15 年齢階層別避妊

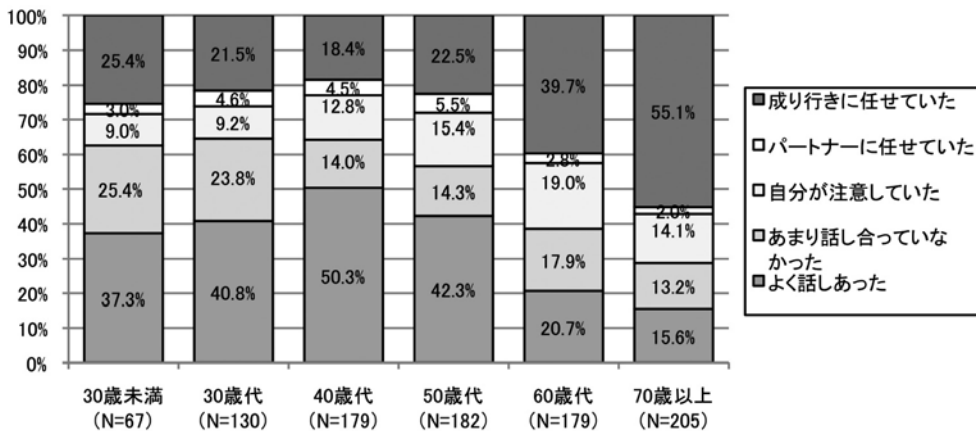


図16 年齢階層別女性差別についての話し合い ($\chi^2 = 51.520$, $p < 0.001$)

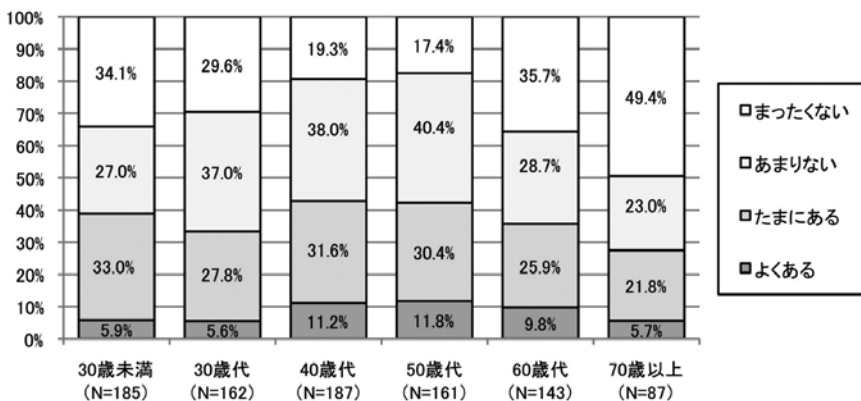
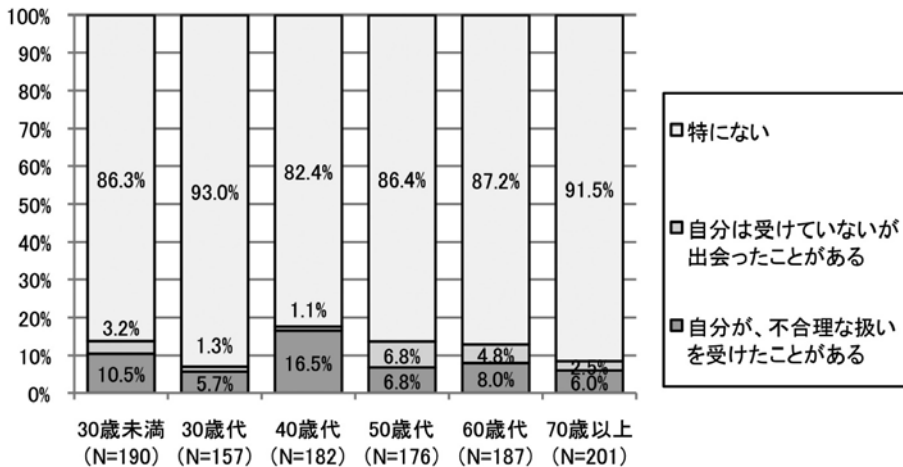


図17 年齢階層別女性差別体験 ($\chi^2=31.385$ 、 $p<0.001$)



おわりに

以下では、本調査による知見をまとめておきたい。

一つは、相対的に安定した子どもをもつ若い世代が部落外に流出し、そのことによって部落内の高齢者の比率が高まっている傾向を明らかにできたことである。今後も年齢分布が高齢層に偏るなかでの持続可能なまちづくりの方策が問われることになるが、近年はそれだけにとどまらず、かつての改良住宅・同和向け公営住宅が市営住宅として一般開放されつつあり、近年の公営住宅法の改正によってその入居者が社会的に不利な立場に置かれた人々に絞られる傾向も強まっている。こうした状況は、これまで流出入がありつつも、「部落」というアイデンティティを一つの軸として展開してきた同和地区のまちづくりのあり方のみならず、「部落民」「部落出身者」としての自覚の内実と、そのように自覚する人々と「他者」がどのような関係を展望するのか、いわば「部落解放」への展望をも問い直すことになるだろう。

二つめに、同和対策事業や部落解放運動の成果として、学歴は低位であるものの40～50歳代

を中心に相対的に就労は安定していた。しかし、低学歴傾向は以前と変わらないままに、雇用環境の変化や同和対策の終了によって、若年層の不安定就労が増大している。いわゆる解放奨学金は、20～40歳代の本調査対象者の6割前後が利用しており、部落の子どもたちの高学歴化を促していた大きな要因であると考えられるが、2001年に廃止された。格差が拡大しつつあるなかでの奨学金制度の廃止の影響が、今後、若者の低学歴化・不安定就労化という形で顕在化する可能性も否めない。加えて女子は、男子と比較して学歴達成が期待されない傾向にあり、そうした傾向は低収入層でより強い。階層的に不利な立場に置かれた女性が、学歴的にも期待されずに不利な立場に置かれ、就労の場面においてより不利な立場に置かれる可能性もある。

三つめに、30歳代以下の若年層では、部落生まれであっても部落出身者としての自覚がない割合がやや高く、差別認識・被差別体験もそれぞれ少なくなっていた。この傾向が経験の少ない若年ゆえの傾向なのか、実際に差別とみなしうる言動などが減少しているのか、あるいは、部落差別を部落差別として見抜く力(差別へのレディネス)が低下しているのか、さまざまな

解釈が可能であり、今後のさらなる調査・検討が必要となる。

四つめに、部落出身者としての意識については、40歳代では差別に不安を感じている割合が最も高く、部落差別認識も強く、実際に被差別体験を経験している割合も高い。いわば、差別への感度が高い。30歳代では部落出身であることを「誇りに思う」「よかったと思う」割合が最も低く、20歳代ではその割合は30歳代よりも高くなっていた。部落解放運動が現在よりも高揚していた30歳代で、部落出身であることに對する肯定的な意識が低いことは今後検証に値する課題であり、先述した若年層の部落出身者としての自覚や差別認識が低い傾向とともに、何がそのような認識を生み出したのか、生活史聞き取り調査などのインタビュー調査が必要となってくるだろう。なぜなら、こうした意識が子育てなどを通じて次の世代にも引き継がれる可能性もあるからである。

最後に、女性差別については、とくに30歳未満を中心とする30歳代以下で、40歳代の女性と比較してそれらについて話し合うことが少なく、家族計画や避妊をパートナー任せにしていたりするなど、女性としての自己決定に関する意識がやや薄い傾向が見られた。部落差別と同様に、女性差別への感度や女性の権利に対する意識が高い40歳代や高学歴層は、女性差別に関する学習の機会が多かった層であると考えられる。逆に言えば、相対的に感度や意識が低下傾向にある若年層には、そうした機会が少なくなっているのではないかと考えられる。部落差別のみならず、女性差別を差別として見抜くための学習・意識化の重要性が指摘できよう。

注

(1)2002年に発刊された『同和利権の真相』（宝島社）シリーズなどを参照。

- (2)2000年調査は、大阪府企画調整部人権室（2001）。以下同。
- (3)世帯構造を分類するにあたっては、本調査では現在の配偶者の有無は把握できるものの、婚姻経験についてはたずねていないため、未婚であるかどうかは確認できない。そのため、配偶者がいないものを未婚と読み替えて分類した。よって、「夫婦と未婚の子のみの世帯」ならびに「ひとり親と未婚の子のみの世帯」の割合が実際よりも高くなっている可能性があることに注意が必要である。
- (4)以下、世帯に関する参照データは、調査対象者を女性に限定している本調査と比較することはできないため、(参考)としておく。
- (5)世帯類型の定義については、2006年「国民生活基礎調査」を参照。
- (6)大阪府『大阪統計月報』（<http://www.pref.osaka.jp/toukei/osaka-tk/xlslist.html>）
- (7)本節で紹介している学歴・職業等不平等に関する分析は、部落解放・人権研究所編（2009）の第3章「教育・識字・情報」、第5章「就労」を執筆した妻木進吾の分析に依っている。
- (8)大阪府が2000年に行った「同和問題の解決に向けた実態等調査生活実態調査」では、25歳以上の同和地区男性の就業率は大阪府と比較して一貫して低くなっている。このことは失業率の高さの反映であり、大阪府男性では失業率は6.6%であるのに対し、同和地区では9.7%にのぼっている。
- (9)「部落（民）」アイデンティティ研究のレビューについては内田（2009）を参照。

文献

- 内田龍史（2009）「部落（民）アイデンティティ」友永健三・渡辺俊雄編著『部落史研究からの発信第3巻現代編』（社）部落解放・人権研究所：122-138。
- 内田龍史（2010）「大阪の部落女性実態調査から見えてきたもの」『部落解放研究』188号：31-40。
- 大阪市（2001）『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書（生活実態調査）』。
- 大阪府企画調整部人権室（2001）『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書（生活実態調査）』。
- 奥田均（2002）『「人権の宝島」冒険——2000年部落問題調査・10の発見』解放出版社。
- 住友剛・齋藤尚志（2007a）「大阪市立青少年会館における社会教育事業のあゆみ（1）——1970年代の

大阪市議会における議論の検討を中心に」『京都精華大学紀要』32号：122-137.

- 住友剛・齋藤尚志 (2007b) 「大阪市立青少年会館における社会教育事業のあゆみ (2) ——1970年代における子ども会活動の検討を中心に」『京都精華大学紀要』33号：153-169.
- 野口道彦 (2000) 『部落問題のパラダイム転換』明石書店.
- 部落解放・人権研究所編 (2009) 『部落解放同盟大阪府連合会女性部調査報告書』部落解放同盟大阪府連合会.
- 要田洋江 (2005) 「差別研究の新たな位相」『解放社会学研究』19, 日本解放社会学会：7-25.

- OECD (2009) *Jobs for Youth : Japan* (=2010, 濱口桂一郎 (監訳), 中島ゆり (翻訳) 『日本の若者と雇用——OECD若年者雇用レビュー』明石書店).

付記：本論文は、第60回関西社会学会での「共同報告：被差別部落女性と差別・不平等——被差別部落女性の実態調査から (1) アイデンティティ・差別・社会関係」(京都大学、2009年5月、妻木進吾との共同研究報告)とそこでの議論をもとにしている。また「被差別部落マイノリティの社会的アイデンティティと地位達成メカニズムに関する研究」(科学研究費補助金若手研究 (B)、課題番号21730420、内田龍史研究代表者)の成果の一部でもある。